

12.14 文化財

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺には史跡名勝天然記念物及び埋蔵文化財包蔵地が存在し、道路の存在による文化財への影響が考えられるため、文化財の調査、予測及び評価を行った。

12.14.1 道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る文化財

1) 調査結果の概要

(1) 調査した情報

a) 史跡名勝天然記念物の状況

史跡名勝天然記念物の調査結果を表 12.14.1-1、表 12.14.1-2 (P12.14-3～12) 及び図 12.14.1-1 (P12.14-2) に示す。

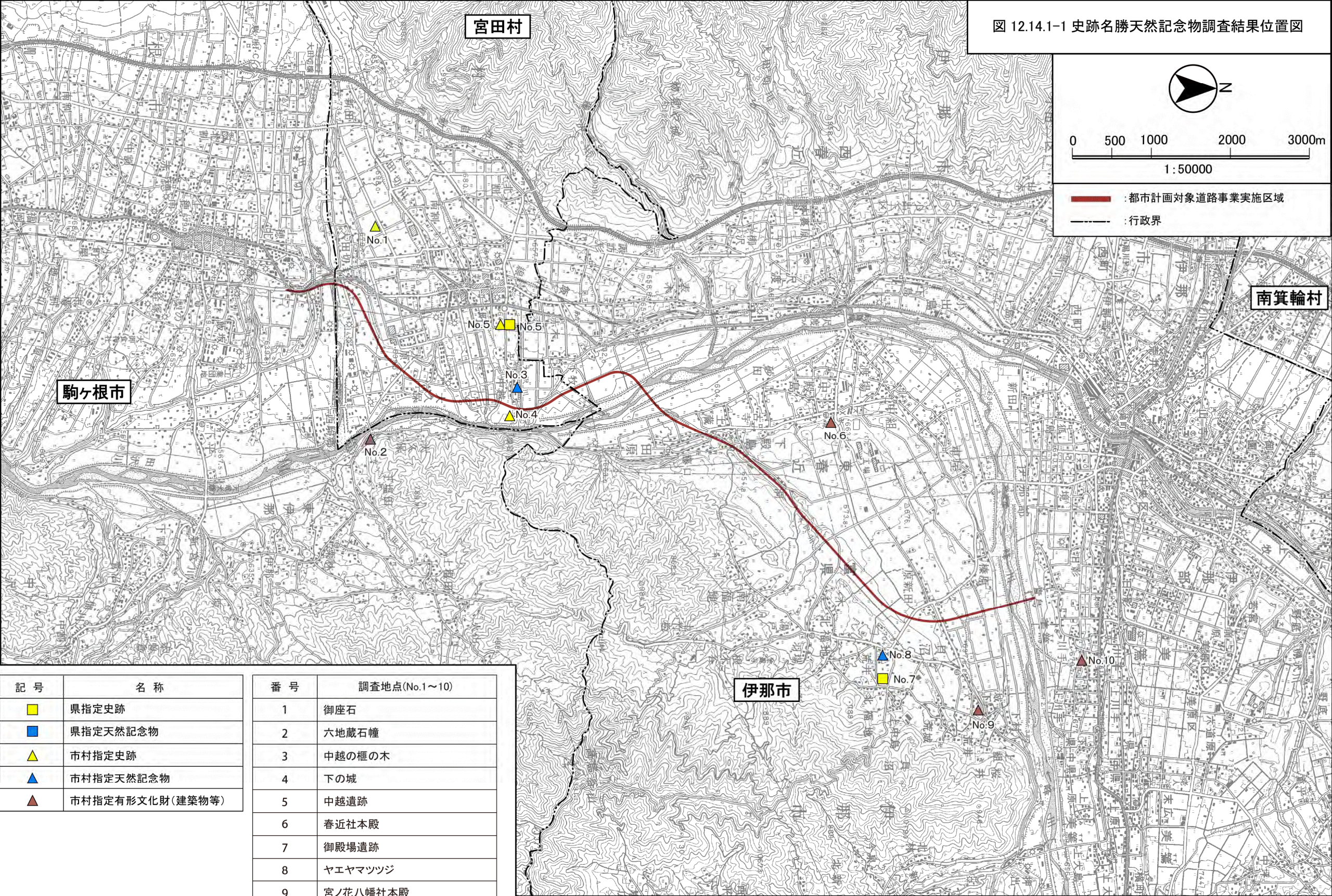
表 12.14.1-1 史跡名勝天然記念物調査結果

番号	指定別	種別	文化財	所在地	指定年月日
1	市村	史跡	御座石	宮田村南割	S56. 3. 10
2	市村	有形文化財	六地藏石幢	駒ヶ根市東伊那大久保蓮台場	S45. 4. 24
3	市村	天然記念物	中越の榎の木	宮田村中越	S56. 3. 10
4	市村	史跡	下の城	宮田村中越	S56. 3. 10
5	県	史跡	中越遺跡	宮田村 87-1 外	H14. 10. 24
	市村			宮田村町一区・中越	S56. 3. 10
6	市村	有形文化財	春近社本殿	伊那市東春近中殿島	H15. 10. 23
7	県	史跡	御殿場遺跡	伊那市富県福地	S46. 5. 27
8	市村	天然記念物	ヤエヤマツツジ	伊那市富県北福地(富県小)	S44. 11. 19
9	市村	有形文化財	宮ノ花八幡社本殿	伊那市富県貝沼	H11. 8. 24
10	市村	有形文化財	宝篋印塔(洞泉寺)	伊那市美簗下川手 洞泉寺	S61. 1. 24

出典：「駒ヶ根市指定文化財一覧」(平成 29 年 7 月現在 駒ヶ根市社会教育課)

「宮田村の文化財電子版」(平成 22 年 11 月 宮田村教育委員会)

「伊那市の指定文化財一覧表」(平成 28 年 8 月現在 伊那市教育委員会生涯学習課文化財係)



出典:「駒ヶ根市指定文化財一覧」(平成29年7月現在 駒ヶ根市社会教育課)
「宮田村の文化財電子版」(平成22年11月 宮田村教育委員会)
「伊那市の指定文化財一覧表」(平成28年8月現在 伊那市教育委員会生涯学習課文化財係)

表 12.14.1-2(1) 史跡名勝天然記念物調査結果

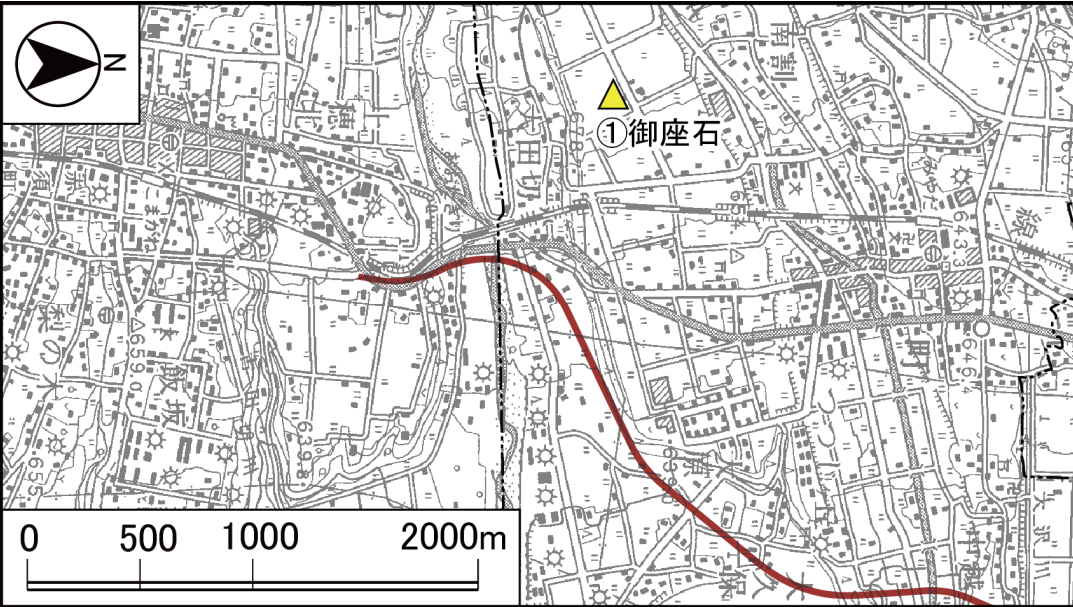
番 号	1	名 称	御座石
区 分	史跡	所在地	宮田村南割
文化財の概況	村指定史跡「御座石と松」は、木本体の老齢化（幹の空洞化）及び松食い虫の影響により枯死したため、宮田村文化財保護審議会による視察・審議及び臨時教育委員会の承認を得た上で、平成 24 年 12 月に伐採された。 松の木の伐採に伴い、松の木の史跡指定は解除となり、史跡の名称も「御座石」に変更となった。		
文化財の分布、状態及び特性	御座石は、都市計画対象道路事業実施区域外に位置しており、計画路線から約 850m 離れた位置に存在している。  御座石（遠景）  御座石 		

表 12.14.1-2(2) 史跡名勝天然記念物調査結果

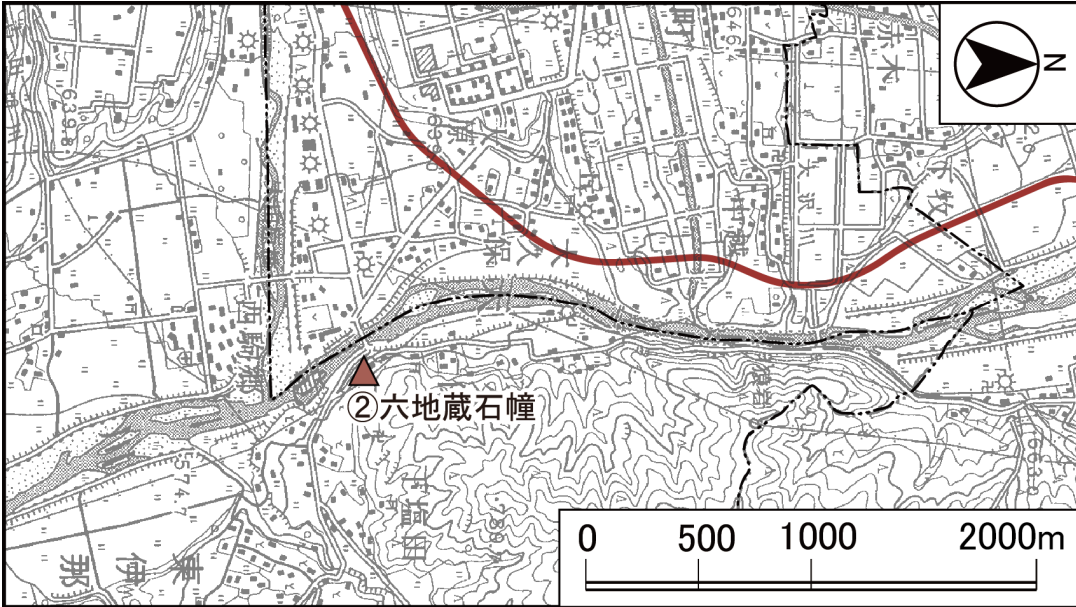
番 号	2	名 称	六地藏石幢
区 分	有形文化財	所在地	駒ヶ根市東伊那大久保蓮台場
文化財の概況	蓮台場墓地はずれの一角に少々傾いて安置されている。 六角の各面には、それぞれ地藏尊が陽刻されている。石幢の総長 155 c m、幢身の部分に応永 28 年(1421)の刻字があり、室町時代の初期の作であって、近くに保存されている宝篋印塔と同時代であると思われる。 昭和 45 年(1970)駒ヶ根市有形文化財に指定された。		
文化財の分布、状態及び特性	六地藏石幢は、都市計画対象道路事業実施区域外に位置しており、計画路線から約 900m 離れた位置に存在している。  六地藏石幢  六地藏石幢（近景） 		

表 12.14.1-2(3) 史跡名勝天然記念物調査結果

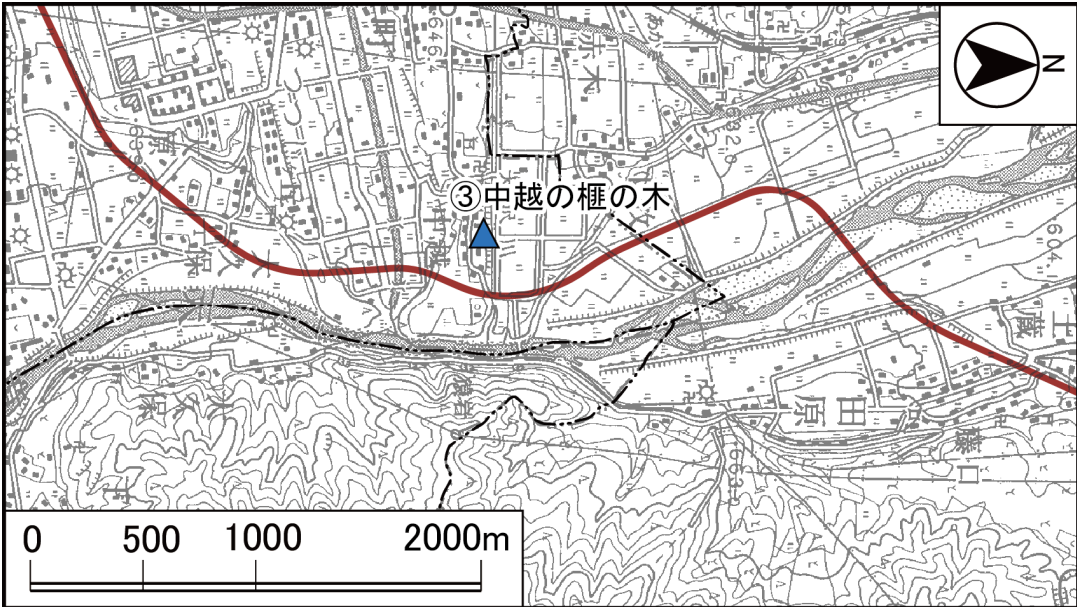
番 号	3	名 称	中越の榎の木
区 分	天然記念物	所在地	宮田村中越
文化財の概況	江戸時代後期、凶作の一助として、また駆虫胃腸薬として高遠藩は領内にカヤの植付けを奨励した。それらが巨木として生長して村内に多数現存している。 周囲目通り 3m、高さ 17m、樹下の広さ径 20m。		
文化財の分布、状態及び特性	中越の榎の木は、都市計画対象道路事業実施区域外に位置しており、計画路線から約 200m 離れた位置に存在している。  中越の榎の木（遠景）  中越の榎の木 		

表 12.14.1-2(4) 史跡名勝天然記念物調査結果

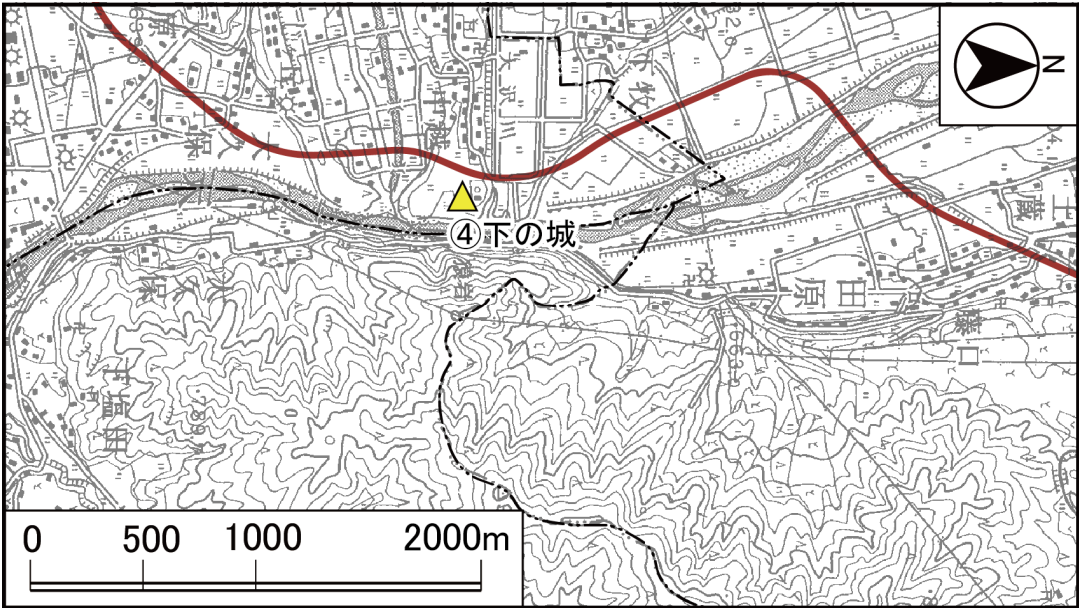
番 号	4	名 称	下の城
区 分	史跡	所在地	宮田村中越
文化財の概況	下の城は、中越区の東端天竜川右岸段丘上、北の城の南隣りにある。北側は大沢川が天竜川に合流する地点で、自然の要害をなしている。 南は小田切川の台地つづきであるが、南郭があった様子がうかがえる。主郭の面積は 2,672 m²で周囲の西側から北側へ高い土塁がめぐらされている。 土塁は下の城土塁型型式で中世前期の名残をとどめている土塁である。 土塁の高さは 2m、上幅 1.5m、下幅 5m。南側の土塁は西側に比べてやや低い。 時期的には南北朝以降のものと推察される。		
文化財の分布、状態及び特性	下の城は、都市計画対象道路事業実施区域外に位置しており、計画路線から約 150m離れた位置に存在している。   下の城 下の城 		

表 12.14.1-2(5) 史跡名勝天然記念物調査結果

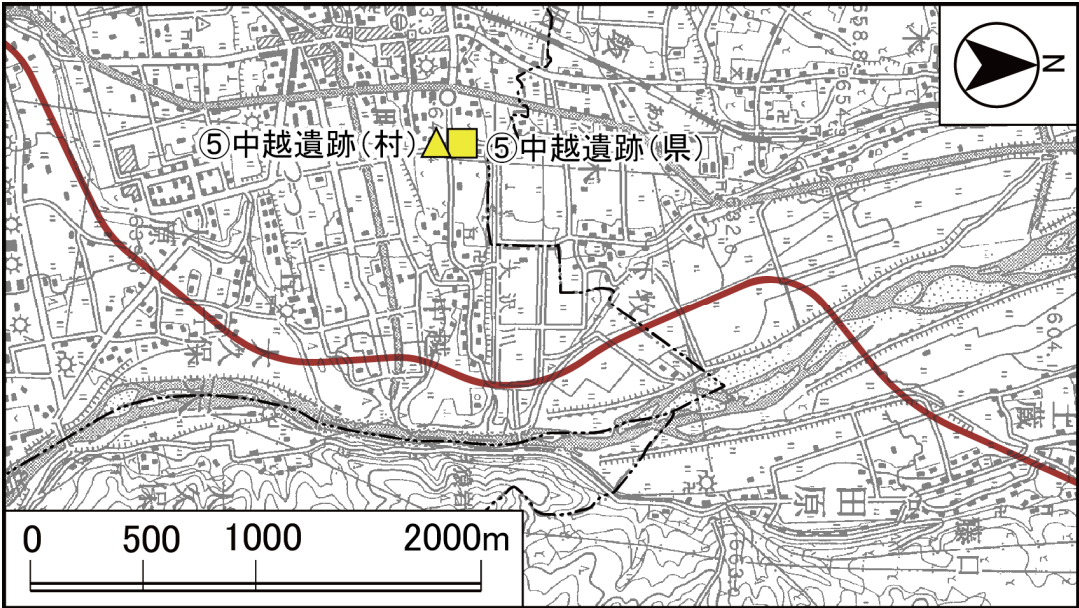
番 号	5	名 称	中越遺跡
区 分	史跡	所在地	宮田村 87-1 外
文化財の概況	中越遺跡は、町一区役場北側より中越西原地区に分布する規模の大きな複合遺跡である。時代別に見てみると、縄文時代の遺跡は早期から後・晩期にわたっており、中でも、台地北側の役場の北一帯には、住居址が濃密に分布する前期初頭から中葉の集落が、台地の南側には、中期初頭から後葉まで続く規模の大きな集落があり、さらに、台地南の一段低い面に、後・晩期の集落が広がっていることが分かってきた。 近年、縄文前期初頭型式として、「中越式」土器型式が設定されるに至り、遺跡の国指定の声が高まり、宮田村としても土地区画整理事業に併せ、遺跡の中心になる主要箇所を指定の予定地とし保存している。		
文化財の分布、状態及び特性	中越遺跡は、都市計画対象道路事業実施区域外に位置しており、計画路線から約 1200m 離れた位置に存在している。  中越遺跡 (案内看板)  中越遺跡 		

表 12.14.1-2(6) 史跡名勝天然記念物調査結果

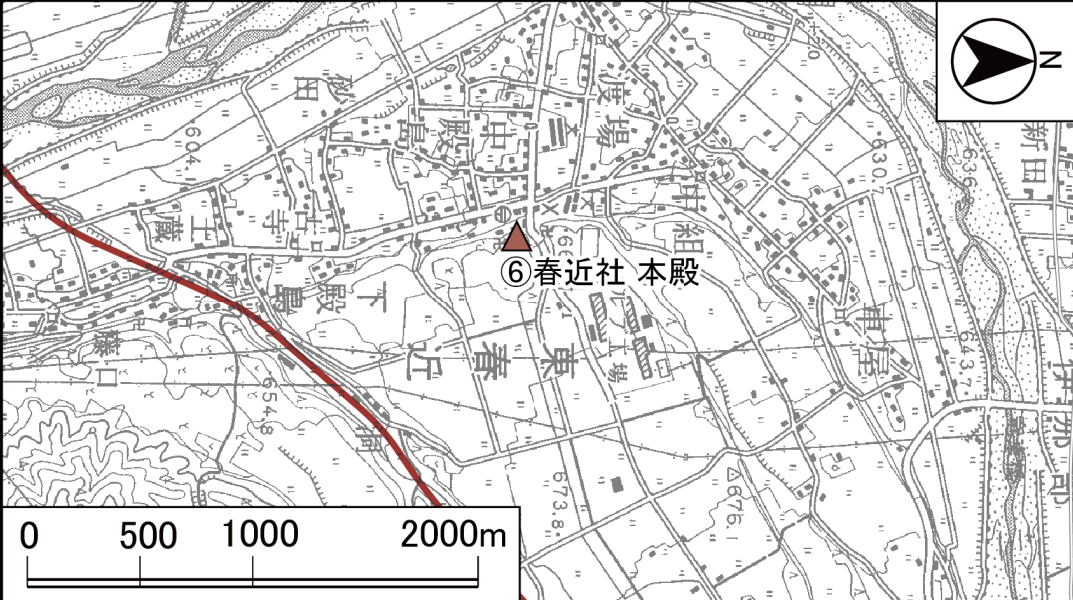
番 号	6	名 称	春近社本殿
区 分	有形文化財	所在地	伊那市東春近中殿島
文化財の概況	本殿は覆殿の中に位置しており、兎、亀、牡丹、大和松、桐の薄肉彫り彫刻を施してある。五間社の本殿は伊那市内で唯一であり、間口の規模は伊那市内では最大である。		
文化財の分布、状態及び特性	春近社本殿は、都市計画対象道路事業実施区域外に位置しており、計画路線から約 1000m 離れた位置に存在している。  春近社本殿（案内看板）  春近社（覆殿） 		

表 12.14.1-2(7) 史跡名勝天然記念物調査結果

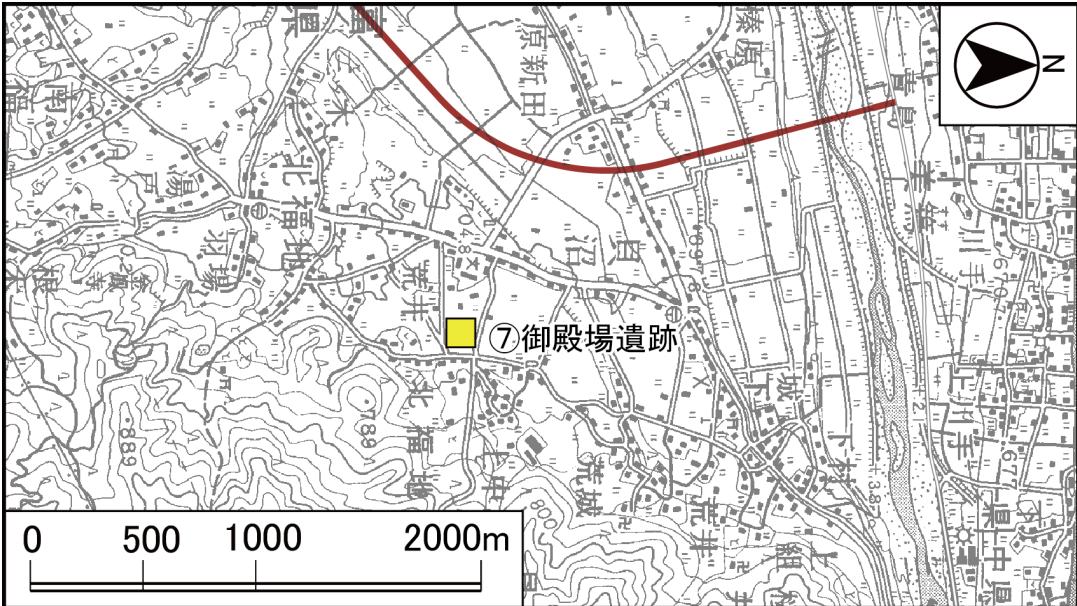
番 号	7	名 称	御殿場遺跡
区 分	史跡	所在地	伊那市富県福地
文化財の概況	三峰川左岸山麓に形成された段丘上にあり、主として縄文時代の遺跡で広大な範囲に及ぶと考えられている。		
文化財の分布、状態及び特性	御殿場遺跡は、都市計画対象道路事業実施区域外に位置しており、計画路線から約 850m 離れた位置に存在している。  御殿場遺跡（遠景）  御殿場遺跡 		

表 12.14.1-2(8) 史跡名勝天然記念物調査結果

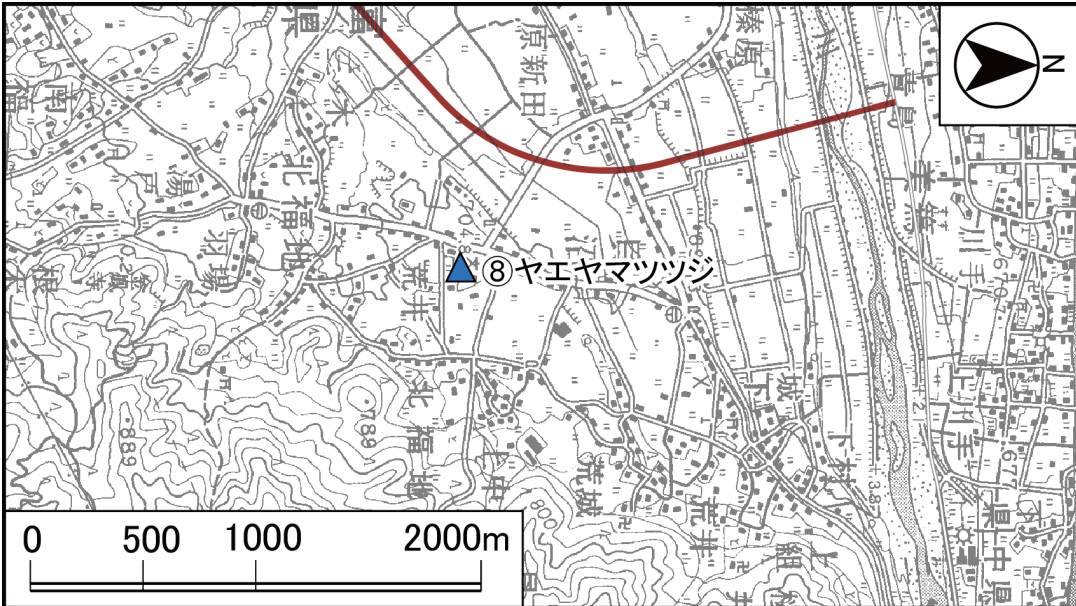
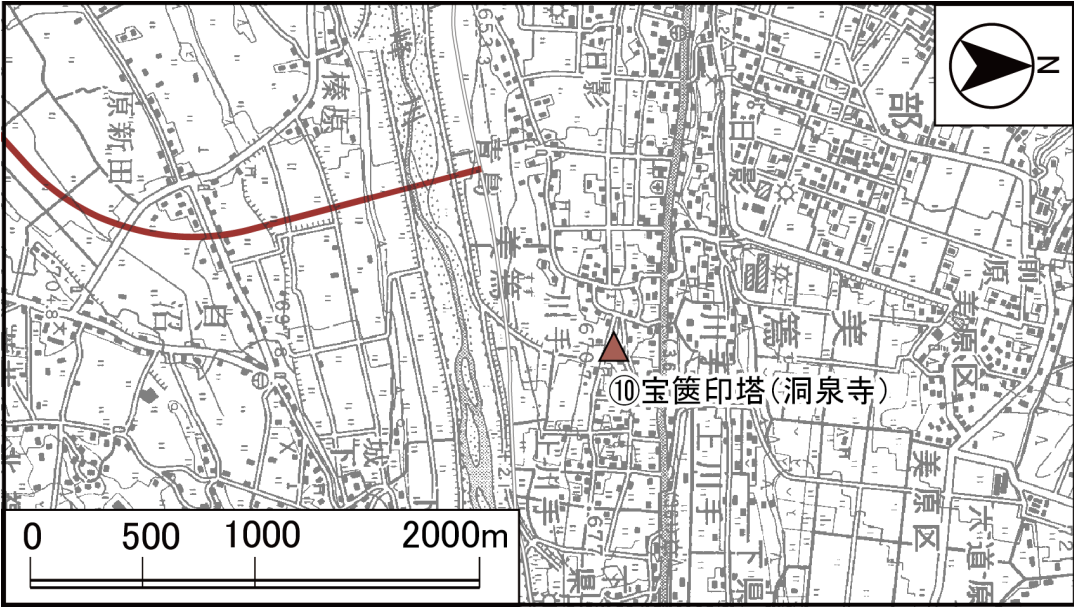
番 号	8	名 称	ヤエヤマツツジ
区 分	天然記念物	所在地	伊那市富県北福地(富県小)
文化財の概況	富県小学校の西、丘陵地の雑木林中に自生したもので、校庭に移植した。結実せず、花期が長く、容易に落花しない。花期は5月中～下旬。		
文化財の分布、状態及び特性	ヤエヤマツツジは、都市計画対象道路事業実施区域外に位置しており、計画路線から約 600 m離れた位置に存在している。  ヤエヤマツツジ 		

表 12.14.1-2(9) 史跡名勝天然記念物調査結果

番 号	9	名 称	宮ノ花八幡社本殿
区 分	有形文化財	所在地	伊那市富県貝沼
文化財の概況	間口6尺の規模をもつ一間社流造、こけら葺の社殿で、覆殿の中に存在する。 建築年代は、様式から見て17世紀末から18世紀初めの元禄から宝永期と推定される。時代の様式指標をもった貴重な本殿である。		
文化財の分布、状態及び特性	宮ノ花八幡社本殿は、都市計画対象道路事業実施区域外に位置しており、計画路線から約1200m離れた位置に存在している。  宮ノ花八幡社本殿 (案内看板)  宮ノ花八幡社 (覆殿) 		

表 12.14.1-2(10) 史跡名勝天然記念物調査結果

番 号	10	名 称	宝篋印塔（洞泉寺）
区 分	有形文化財	所在地	伊那市美簗下川手 洞泉寺
文化財の概況	伊那市にある15基の宝篋印塔のうち最大級のものである。 作者は守屋貞治の弟子渋谷藤兵衛と伝承されている。		
文化財の分布、状態及び特性	宝篋印塔（洞泉寺）は、都市計画対象道路事業実施区域外に位置しており、計画路線から約900m離れた位置に存在している。  宝篋印塔（洞泉寺） 		

b) 埋蔵文化財の状況

調査地域にある埋蔵文化財包蔵地は 16 箇所である。埋蔵文化財の調査結果を表 12. 14. 1-3、図 12. 14. 1-2 (P12. 14-14) 及び資料編 (第 10 章文化財 10. 1 埋蔵文化財の状況) に示す。

表 12.14.1-3 埋蔵文化財調査結果

番号	名称	所在地	種別
1	駒ヶ原南遺跡	宮田村	遺跡
2	西垣外遺跡	宮田村	遺跡
3	大久保遺跡	宮田村	遺跡
4	つつじが丘遺跡	宮田村	遺跡
5	狐塚遺跡	宮田村	遺跡
6	狐塚上遺跡	宮田村	遺跡
7	下の城跡	宮田村	遺跡
8	城南遺跡	宮田村	遺跡
9	中越下館跡	宮田村	遺跡
10	北の城跡	宮田村	遺跡
11	駒ヶ原	伊那市富県南福地	遺跡
12	瀬戸古墳群	伊那市東春近	古墳
13	宮ノ上古墳群	伊那市東春近	古墳
14	古寺上古墳群	伊那市東春近	古墳
15	阿原古墳群	伊那市東春近	古墳
16	洞古墳群	伊那市東春近	古墳

出典：「駒ヶ根市遺跡分布図」(平成 25 年 6 月 長野県駒ヶ根市教育委員会)

「埋蔵文化財包蔵地(遺跡)分布図」(平成 27 年 3 月現在 宮田村教育委員会)

「埋蔵文化財包蔵地地図」(平成 28 年 3 月現在 伊那市教育委員会生涯学習課)

2) 予測の結果

(1) 予測の手法

道路の存在に係る文化財の予測は、「長野県環境影響評価技術指針マニュアル（平成 28 年 10 月 長野県環境部）」に基づいて行った。

(2) 予測地域

予測地域は、史跡名勝天然記念物及び埋蔵文化財の調査地域及び地点と同一とした。

(3) 予測対象時期

予測時期は、史跡名勝天然記念物については工事中及び供用後の適切な時期とし、埋蔵文化財については直接改変の時期とし、工事中とした。

(4) 予測結果

予測の結果、史跡名勝天然記念物については、10 箇所全てにおいて計画路線が離れていることから影響はないと予測される。埋蔵文化財については、16 箇所のうち 6 箇所において計画路線が本遺跡の通過、若しくは近傍を通過予定であり、工事の際に遺跡そのものに一部変化があると予測される。史跡名勝天然記念物の予測結果を表 12.14.1-4 に、埋蔵文化財の予測結果を表 12.14.1-5（P12.14-16）に示す。

表 12.14.1-4 史跡名勝天然記念物の予測結果

番号	名称	直接改変の有無	予測結果
1	御座石	-	計画路線は、南側約 800m 以上離れていることから、文化財そのもの及び雰囲気は変化しない。
2	六地藏石幢	-	計画路線は、河川を介して北側約 900m 以上離れていることから、文化財そのもの及び雰囲気は変化しない。
3	中越の榎の木	-	計画路線は、南側約 100m 以上離れていることから、文化財そのもの及び雰囲気は変化しない。
4	下の城	-	計画路線は、北側約 100m 以上離れていることから、文化財そのもの及び雰囲気は変化しない。
5	中越遺跡	-	県指定及び村指定ともに、計画路線は約 1,100m 以上離れていることから、文化財そのもの及び雰囲気は変化しない。
6	春近社本殿	-	計画路線は、南側約 1,000m 以上離れていることから、文化財そのもの及び雰囲気は変化しない。
7	御殿場遺跡	-	計画路線は、北側約 800m 以上離れていることから、文化財そのもの及び雰囲気は変化しない。
8	ヤエヤマツツジ	-	計画路線は、北側約 500m 以上離れていることから、文化財そのもの及び雰囲気は変化しない。
9	宮ノ花八幡社本殿	-	計画路線は、北側約 1,200m 以上離れていることから、文化財そのもの及び雰囲気は変化しない。
10	宝篋印塔（洞泉寺）	-	計画路線は、北西側約 800m 以上離れていることから、文化財そのもの及び雰囲気は変化しない。

注：「-」は影響なしを示す。

表 12.14.1-5 埋蔵文化財の予測結果

番号	名称	直接改変 の有無	予測結果
1	駒ヶ原南遺跡	-	-
2	西垣外遺跡	-	-
3	大久保遺跡	○	計画路線は、本遺跡の近傍を通過予定であり、工事の際に遺跡そのものに一部変化が予測される。
4	つつじが丘遺跡	-	-
5	狐塚遺跡	○	計画路線は、本遺跡の近傍を通過予定であり、工事の際に遺跡そのものに一部変化が予測される。
6	狐塚上遺跡	○	計画路線は、本遺跡を通過予定であり、工事の際に遺跡そのものに一部変化が予測される。
7	下の城跡	-	-
8	城南遺跡	-	-
9	中越下館跡	○	計画路線は、本遺跡の近傍を通過予定であり、工事の際に遺跡そのものに一部変化が予測される。
10	北の城跡	-	-
11	駒ヶ原	○	計画路線は、本遺跡の近傍を通過予定であり、工事の際に遺跡そのものに一部変化が予測される。
12	瀬戸古墳群	-	-
13	宮ノ上古墳群	-	-
14	古寺上古墳群	-	-
15	阿原古墳群	-	-
16	洞古墳群	○	計画路線は、本遺跡を通過予定であり、工事の際に遺跡そのものに一部変化が予測される。

注：「○」は直接改変のおそれがあることを示す。「-」は直接改変がないことを示す。

3) 環境保全措置の検討

(1) 環境保全措置の検討

道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る文化財への影響を低減するための環境保全措置として、2案の環境保全措置を検討した。検討の結果、「試掘・確認調査及び発掘調査の実施」及び「未周知の埋蔵文化財に関する届出及び関係機関との協議、対処」を採用する。検討した環境保全措置を表 12.14.1-6 に示す。

表 12.14.1-6 環境保全措置の検討

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
試掘・確認調査及び発掘調査の実施	適	文化財保護法に基づき、関係機関と調整の上、必要となる届出を行い、必要により試掘・確認調査を実施した上で、記録保存のための発掘調査を実施することで、文化財への影響を回避又は低減できることから、本環境保全措置を採用する。
未周知の埋蔵文化財に関する届出及び関係機関との協議、対処	適	文化財保護法に基づき、工事中に未周知の埋蔵文化財が確認された場合、教育委員会等へ届出をし、関係機関と協議を行い、対処することで、文化財への影響を回避又は低減できることから、本環境保全措置を採用する。

(2) 検討結果の検証

実施事例等により、環境保全措置の効果に係る知見は蓄積されていると判断される。

(3) 検討結果の整理

環境保全措置に採用した「試掘・確認調査及び発掘調査の実施」及び「未周知の埋蔵文化財に関する届出及び関係機関との協議、対処」の効果、実施位置、他の環境への影響について整理した結果を表 12.14.1-7（P12.14-17～18）に示す。

表 12.14.1-7(1)検討結果の整理

実施主体		長野県
実施内容	種類	試掘・確認調査及び発掘調査の実施
	位置	全区間
環境保全措置の効果		文化財保護法に基づき、関係機関と調整の上、必要となる届出を行い、必要により試掘・確認調査を実施した上で、記録保存のための発掘調査を実施することで、文化財への影響を回避又は低減できる。
効果の不確実性		なし
他の環境への影響		特になし

表 12.14.1-7(2)検討結果の整理

実施主体		長野県
実施内容	種類	未周知の埋蔵文化財に関する届出及び関係機関との協議、対処
	位置	全区間
環境保全措置の効果		文化財保護法に基づき、工事中に未周知の埋蔵文化財が確認された場合、教育委員会等へ届出をし、関係機関と協議を行い、対処することで、文化財への影響を回避又は低減できる。
効果の不確実性		なし
他の環境への影響		特になし

4) 事後調査

予測手法は、都市計画対象道路事業の実施に伴う改変範囲と文化財の分布範囲を重ね合わせるにより行っており、予測の不確実性は小さいと考えられることから、事後調査は実施しないものとする。

5) 評価

(1) 回避又は低減に係る評価

計画路線は道路の計画段階において、文化財の保全の観点から、改変量を極力抑えた計画としており、文化財への影響に配慮し、環境負荷の回避・低減を図っている。また、環境保全措置として「試掘・確認調査及び発掘調査の実施」及び「未周知の埋蔵文化財に関する届出及び関係機関との協議、対処」を実施し、環境負荷を低減する。このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価する。